

佐野商工会議所 会員事業所の皆様へ

新型コロナウイルス感染症まん延防止対策費補助金について

民間施設・事業所で感染者が確認され、PCR 検査または抗原検査や施設の消毒を行った場合、その費用を補助します。

対象施設

【1種】公共性の高い施設

高齢者施設、障がい者施設、保育施設、民間放課後児童クラブ、医療施設、私立学校

【2種】1種以外の事業所(民間の法人及び個人の事業所など)

補助対象

施設の利用者または従業員に感染者が出た場合に、利用者などに実施する PCR 等検査に要する費用および施設などの消毒に要する費用

補助額

【1種】PCR 等検査費用の全額、消毒費用の 2 分の 1

【2種】PCR 等検査費用の 2 分の 1、消毒費用の 3 分の 1

(注意)各種補助については、上限があります。

申請方法

申請書に、補助対象経費の内訳および支払いが確認できる書類の写しを添付してください。

申請先

【1種】

- ▶ 高齢者施設について 介護保険課 電話番号:0283-20-3022
- ▶ 障がい者施設について 障がい福祉課 電話番号:0283-20-3025
- ▶ 保育施設について 保育課 電話番号:0283-20-3038
- ▶ 民間放課後児童クラブについて こども課 電話番号:0283-20-3023
- ▶ 医療施設について 健康増進課 電話番号:0283-24-5770
- ▶ 私立学校について 教育総務課 電話番号:0283-20-3106

【2種】

- ▶ 1種以外の事業所について 産業立市推進課(市役所 3 階) 電話番号:0283-20-3040

お問い合わせ先

佐野市健康医療部感染症対策室 TEL:0283-25-8131 Fax:0283-20-3032